

日本の  
価値・中立性・書籍市場との関係  
公立図書館の  
Hiroyuki OHBA 大場博幸  
所蔵

Holdings of  
Japanese Public Libraries

Value, Neutrality and  
Relationship with  
Book Market

樹村房

## まえがき

本書は量的アプローチを用いて日本の公立図書館の平均的な所蔵傾向を探る研究書籍である。サンプルとなる書籍の全国公立図書館における所蔵数を調べ、その値と市場における需要の量と出版点数とを比較した。そして、需要量または出版点数からの距離を、所蔵と書籍市場の違いを示すものとして、かつ図書館側が有する平均的な価値観を反映するものとして解釈した。本書の対象となる読者は主に図書館情報学研究者や図書館員、および図書館行政に携わる者となる。加えて、出版関係者や、公立図書館の役割や所蔵について関心のある一般の人々にとっても有益な示唆があるはずである。

資料選択をめぐる議論は、19世紀半ばの北米において現代的な公立図書館が設置されたその時から現在の日本に至るまでずっと続いてきた。図書館関係者には「要求論」と「価値論」の間の論争の話はもうおなじみだろう。

しかしながら、過去に主張されてきた理論に沿って蔵書が実際に形成されてきたかどうかについては、十分に検証されてきたとは言い難い。1章で述べるように、1990年代の日本では、利用者の要求を重視する主張のほうが目立った。ところが、2000年頃に出版関係者から「要求重視の傾向」を批判されたとき、図書館員らは「実際の所蔵はそれほど要求重視ではない」と反論を返した。当時主流だと思われた言説は、現実を反映していなかったというのである。このように、図書館関係者の言説を追ってもその意図通りの蔵書が実際に形成されているかどうかはわからない。したがって、蔵書を客観的に把握するには実際の蔵書を検討の対象とする必要がある。

加えて、21世紀に図書館情報学を研究している者として筆者は、価値と要求という対立軸だけでは資料選択を十分理解できないと感じてきた。資料選択に関係するにもかかわらず、資料選択の議論において整理されないままとなっている論点が二つある。

一つは「中立性」とそれがもたらす「資料や主題の多様性」である。これは「知的自由」あるいは「図書館の自由」などの概念によって推し進められているもので、20世紀半ばから後半にかけて図書館関係者の間に普及した。この考え

はさまざま主題や種類の資料が図書館のコレクションに加わることを善とする。多様な資料を収集するには、なんらかの面で質的に劣る資料であってもいったん価値判断を保留して所蔵を決定することが求められる。あるいは、同一主題内に含まれる書籍間に意見対立がある場合において、価値判断を停止してどちらも所蔵することが求められる。中立性は、要求論とも対立する。要求の多さを理由に特定意見を持つ書籍の所蔵数を多くすることは見かけ上の意見の構成を偏らせるし、また意見の多様さを実現するうえで複本はないほうがよい。このように「中立性」は価値論とも要求論とも異なる論点である。

もう一つは「書籍市場との関係」である。図書館による資料の無料の提供は新刊販売や古書販売の利益を侵食している可能性がある。いくつかの先進国では新刊書籍市場への配慮から公共貸与権を導入しているが、米国の図書館思想の強い影響下にある日本の図書館関係者の間では、民間書籍市場は20世紀が終わるまで関心の外に置かれてきた。今世紀に入って出版関係者から異議申し立てがなされることとなって、市場と図書館との関係がようやく図書館関係者は気づかされた。しかし、図書館による影響の程度がまだ不明であることや、公立図書館の目的の曖昧さのため、図書館と出版のあまり友好的ではない関係が続いている。

本書では、需要の多寡や書籍の評価だけでなく、これら二つの論点についても検討の俎上にのせた。

2～5章および7～11章までは、筆者が過去20年の間に発表した論文を元としている。初出論文はインターネットでpdf版を読むことができるものの、本書ではそれら論文の一部の記述に手に入れ、さらにいくつかは統計分析を新たにやり直した。ただし、2章と3章については、それぞれの雑誌ジャンルに含まれるタイトル数が少なすぎるため新たな統計分析を施すことをあきらめ、文言を修正するだけにとどめている。9章と10章については投入する変数を増やし、加えて需要を示す変数に加工処理を変えた結果、初出論文と結論が異なることとなった。11章については初出論文の結論に重要な補足を加えた。その他の章については初出時の結論からの大きな変更はなく、いくつかの共変量の係数や有意性の判定に修正があるだけである。

再計算によって少々改善されたとはいえ、まだ不十分な点もある。固定効果

モデルを用いた11章を除けば、今世紀に入って社会科学研究に浸透しつつある因果分析にはまだ追いついていない。因果分析を行うには調査設計を一からやり直す必要があり、すでにあるデータの分析のやり直しでは済まない。本書で目指したのは、既発表の研究のできる限りの改訂である。本文で用いた因果関係を示す言い回し——「影響する」など——は、回帰分析の結果が示した相関関係を関連するトピックについての筆者の知識から解釈したものだと考えていただきたい。

特に4章以降で使用する回帰分析の結果を理解するには、初歩的なレベルの統計学な知識が要求される。初歩的レベル以上の知識が必要なときはガイドとなる参考文献を記した。また、各章の扉に要約も添えた。これらの要約をすべて読むだけでも、本書の全体像をつかむことができるはずである。



# 日本の公立図書館の蔵書

## 目次

まえがき…… i

1. 公立図書館の所蔵の論点	1
1.1 本書のねらいと構成	2
1.2 米国における資料選択論争史	4
1.3 日本における資料選択論争史	11
1.4 四つの課題と先行研究	15
2. 雑誌と新聞（1）：需要と所蔵	21
2.1 需要の影響と雑誌と新聞の所蔵	22
2.2 雑誌所蔵をめぐるこれまでの議論	22
2.3 調査対象図書館と調査タイトル	26
2.4 部数と所蔵数	37
2.5 まとめ	55
3. 雑誌と新聞（2）：優先される属性・排除される属性	57
3.1 排除される要素	58
3.2 優先される要素	66
3.3 その他の要素	75
3.4 序列の論理	84
3.5 まとめ	85
4. 教養新書：需要とシリーズ	89
4.1 新書シリーズ	90
4.2 所蔵調査	91
4.3 所蔵に影響する要因の分析	96

4.4	考察	105
4.5	まとめ	109
<b>5.</b>	<b>一般書籍（1）：館種別の所蔵傾向</b>	<b>111</b>
5.1	所蔵の構成	112
5.2	調査の詳細と方法	114
5.3	総刊行書籍の所蔵率	119
5.4	出版点数と図書館の所蔵の比較	121
5.5	絶版書籍の所蔵率	129
5.6	選定図書の所蔵率	130
5.7	まとめ	131
<b>6.</b>	<b>一般書籍（2）：カテゴリ別の所蔵の多寡</b>	<b>133</b>
6.1	所蔵の多寡をめぐって	134
6.2	所蔵数の分布とトービットモデル	134
6.3	変数	136
6.4	分析結果	138
6.5	無所蔵書籍	142
6.6	まとめ	145
<b>7.</b>	<b>意見対立のある主題（1）：郵政民営化と靖国神社</b>	<b>147</b>
7.1	公平な所蔵とは何か	148
7.2	関連する研究	150
7.3	調査方法	152
7.4	「郵政民営化」を主題とする書籍群の分析	158
7.5	「靖国神社」を主題とする書籍群の分析	163
7.6	まとめ	166
<b>8.</b>	<b>意見対立のある主題（2）：集团的自衛権</b>	<b>169</b>
8.1	集团的自衛権をめぐって	170

8.2	調査の対象と方法	170
8.3	調査結果と考察（1）：一般的な所蔵傾向	174
8.4	調査結果と考察（2）：図書館別・自治体別の所蔵傾向	179
8.5	まとめ	186
<b>9.</b>	<b>図書館と書籍市場（1）：所蔵と古書価格</b>	<b>189</b>
9.1	古書市場と図書館	190
9.2	先行研究	193
9.3	分析モデルと変数	198
9.4	基本統計と分析結果	202
9.5	考察	207
9.6	まとめ	209
<b>10.</b>	<b>図書館と書籍市場（2）：新刊文芸書の販売部数</b>	<b>211</b>
10.1	はじめに	212
10.2	変数と分布	213
10.3	古書価格を目的変数とした重回帰分析	220
10.4	新刊売上部数を目的変数とした重回帰分析	223
10.5	すべての変数を加えてのパス解析	225
10.6	考察	228
10.7	まとめ	230
<b>11.</b>	<b>図書館と書籍市場（3）：パネルデータによる検証</b>	<b>233</b>
11.1	課題と分析手法	234
11.2	固定効果モデル	235
11.3	データセットと変数	238
11.4	分析結果	243
11.5	考察	251
11.6	まとめ	258

12. 結論	261
12.1 全国公立図書館の平均的な所蔵傾向	262
12.2 所蔵実態の評価	266
あとかき	271
参考文献	273
索引	285
初出一覧	288

# 1.

## 公立図書館の所蔵の論点

---

この章では、日米の資料選択論争史を概観し、本書の課題について示した。米国と日本どちらにおいても、価値か要求かをめぐって資料選択の論争が長い間交わされてきた。20世紀半ば以降に利用における個人主義と価値中立という概念が新たに加わり、議論は複雑な様相を呈した。また、米国と日本どちらにおいても、図書館が書籍市場にマイナスの影響を与える可能性を図書館関係者は考慮してこなかった。貸本業は完全に無視されていた。書籍市場の低迷が明らかになった20世紀末になってようやく、日本の図書館関係者は市場との関係に気付かされることになった。続いて、これらの知見を元に、四つの課題を提示した。第一に、実際の所蔵における価値と需要のバランスを量的に測ることである。第二に、所蔵された資料がどの程度多様なかを測ることである。第三に、意見対立のある書籍の間で中立的な所蔵がなされているかを測ることである。第四に、図書館が書籍市場に与える影響を測ることである。加えて、関連する先行研究についても検討した。

## 1.1 本書のねらいと構成

本書では、公立図書館の資料収集において重視されている価値、資料の多様性と公平、書籍市場との関係、これらのトピックについて量的アプローチを用いて検証する。図書館はいったい何を所蔵しているのか、所蔵されている書籍や雑誌はどのような特徴を持っているのか、その特徴になんらかの傾向や偏りはあるのか、所蔵傾向は書籍市場に似ているのかそれとも異なるのか。これらの疑問について、全国の公立図書館の所蔵を調査・分析することによって答える。

所蔵傾向を明らかにするうえでの解釈の論理は、サンプルとしたタイトルの所蔵の有無を選挙の投票のようにみなすというものである。すなわち、所蔵を、その資料が持つ特徴への支持であるとみなす。あるタイトルを多くの図書館が所蔵し、そのタイトルと同じ特徴を持たない別のタイトルの所蔵数が少ないならば、その特徴は図書館で広く支持されていると解釈する。このような論理をもとに、全国公立図書館のタイトル毎の所蔵数の合計を調べ、日本の公立図書館が有する最大公約数的な所蔵傾向を明らかにする。

本書は個々の図書館の所蔵傾向を明らかにするものではない。個別の図書館の蔵書を把握することは、その図書館への公費支出に対する説明責任を果たすうえで意義があるだろう。しかしながら、その蔵書の特徴を評価するには、何らかの評価軸が求められる。比較の前にまずは平均的な傾向を事前を知っておく必要がある。本書はそのような評価軸を提供するものである。

以降の2章から11章にかけて行った作業は次のようなものである。最初に書籍や雑誌のタイトルリストをそろえ、次に日本全国の公立図書館におけるそれらの所蔵数を調べる。さらに、所蔵数の多い（または少ない）書籍や雑誌が持つさまざまな特徴を比較して、図書館に所蔵されやすい（または所蔵されにくい）書籍の特徴的な傾向を把握する。

2章と3章では、商業誌と新聞の所蔵数について調べた。2章では所蔵における需要の占める位置について検討し、3章ではより所蔵されやすい特徴や所蔵されにくい特徴について探った。調査は2002年に行われた。

4章では、2004年のほぼ同じ時期に発行された教養新書を用いて、需要の影響の程度や、属するシリーズまたは受けた書評数といった質的指標のうち何が所蔵と関係しているのかについて検証した。調査は2005年に行われた。

5章と6章では、2006年に発行された一般書籍の2010年時点での所蔵を調べた。5章では、公立図書館と大学図書館、国立国会図書館の三つの所蔵について、サンプル書籍がどの程度カバーされているのかを比較した。6章では、書籍が持つどのような属性が所蔵の多寡を分けるのかについて検証した。

7章と8章では、意見対立のある主題領域において図書館が中立的な所蔵を実践できているのか否かについて調べた。7章では「郵政民営化」または「靖国神社」を主題とする書籍を、8章では「集団的自衛権」を主題とする書籍を採りあげた。前者は2006年の、後者は2015年の調査となる。

9章、10章、11章では、書籍市場と図書館所蔵との関係について検討した。9章では4章と同じ教養新書をサンプルとして、発行12年後となる2016年時点での図書館所蔵と古書価格との関係を分析した。10章では、2015年にベストセラーとなったフィクション作品をサンプルとして、2018年4月時点での所蔵数と新刊売上部数との関係を分析した。11章では、2019年の4～5月発行の一般書籍600タイトルをサンプルとして、月毎の所蔵数と新刊売上部数から両者の関係を分析した。

所蔵について具体的な検証に入るまえに、この章の残りの節では公立図書館の資料選択をめぐる議論について整理しておきたい。そもそも公立図書館はどのような資料選択を行うべきだと考えられてきたのだろうか。また、図書館関係者は民間の書籍市場についてどのように考えてきたのか。続く1.2節で、日本での議論に大きな影響を与えてきた米国の図書館関係者の資料選択の議論および書籍市場に対する考え方について簡単に検討する。次に1.3節で、日本の公立図書館の資料選択をめぐる議論と民間書籍市場に対する見方について検討する。最後の1.4節では、本書の課題を示し、先行研究を検討してその知見を整理する。

## 1.2 米国における資料選択論争史

### 1.2.1 フィクション所蔵肯定論

北米の図書館関係者の間では、20世紀前半までは「価値論」と「要求論」が資料選択における争点だった。価値を「質」、要求を「需要」と言い換えることもある。20世紀後半以降になると、これに「知的自由」が加わる。三つの概念間の関係は十分に整理されていないように見える。

価値論とは、図書館に所蔵する資料を、それが持つ価値に従って選ぶというものである。この場合、真・善・美、すなわち真实性・道徳性・芸術性に優れた書籍が優先される (Bostwick, 1920)。これに対し、要求論とは利用者の要求の強さに従って選ぶというものである。その歴史的展開については、河井弘志の『アメリカにおける図書選択論の学説史的研究』(1987)が詳しい。19世紀半ば、ボストン市で公立図書館を設立しようとしたその時から、価値と要求のどちらに従って資料選択するべきかが議論されてきた。要求論に従えばフィクションが多く所蔵されるようになると考えられた。だが、19世紀後半の北米の図書館員の多くはフィクションの教育的効果を疑っていた (河井, 1987, p.52-91)。

要求論の全盛期は19世紀末から20世紀初頭である。同時期は、閉架式書架から開架式への転換期である (川崎, 2019)。カウンターを介した書庫出納という手続きが無くなり、利用者は直接書架に接することができるようになった。これに伴って図書館利用は増加した。20世紀前半の *Library Journal* 誌の記事を調べた Esther Carrier (1985) によれば、一部の図書館員はまだ忌避感を持っていたものの、フィクションは徐々に図書館に受け入れられるようになっていった。理由の一つとして、当時普及した児童サービス部門がフィクションを多く採用したことがある。並行して、児童向けのフィクションの良書リストが開発されるようになった。また、1930年代には Douglas Waples らによって統計学的に洗練された読者層の研究が生みされるようになった (Karetzky, 1982)。資料選択において、書籍の価値だけではなく読む側の年齢や職業、社会的地位などもまた視野に入れなければならなくなったのである。

要求重視に対しては反論もあった。Leon Carnovsky (1937) は価値論と要求論を概念化したことで知られる。彼はシカゴ市およびイリノイ州の公立図書館を調査し、大規模図書館では蔵書全体の25%程度であったフィクションが、小規模図書館ではおよそ43%に達することを発見した(Carnovsky, 1937, p.295)。そして所蔵がフィクションに偏ることによって、利用者の知的向上の機会が奪われることを懸念した。特に問題視されたのが、大衆的な需要に従うことによって起こりうる真実性の排除である。彼は真実性の低い書籍を図書館の威信の下に置くべきではないと主張した。

小規模図書館で観察される大衆的な需要の偏狭さ。これに対する警戒はもう一人の図書館指導者も共有していた。1940年代後半に実施された『公立図書館調査 (the Public Library Inquiry)』を主導したRobert Leighは、要求を通じた商業主義の混入を危惧した。複数の公立図書館の所蔵を調査した論文で、彼は“商業的なプロモーションによって築かれた人気は、特に書籍の予算が限られている小規模な図書館では、選択の基準として受け入れられている”(Leigh, 1951, p.171)と報告している。Leighは別の著書で、出版産業は商業主義という限界を持つため民主政体を維持するのに十分な種類の意見を伝達できないとし、一方で公立図書館を多様な意見へのアクセス機会を提供できる機関であると位置付けた(Leigh, 1950, p.25-52; Raber, 1997, 邦訳p.89-103; 吉田, 2004, p.195-198)。

しかしながら、公費で運営される機関として、図書館は納税者の意向を無視することもできない。これに対しHerbert Goldhor (1942) は図書館の目的を優先してその下位に要求を置き、要求を図書館の目的が許す範囲に収めるという解決策を提示した。これを「目的理論」という。目的理論は価値論を優位に置いたということではない。個々の書籍の特性もまた図書館の目的に照らして吟味されるものとされた。図書館の目的は、利用者の要求とも書籍の価値とも異なっており、それらより上位のものと定義されたのである。Goldhorのアイデアは、収集方針<sup>1</sup>という概念に継承されたと考えられる。収集方針とは「図書館の目的」「図書館の自由との関連」「資料選択者と責任」「資料の種類と範囲」「蔵書に対する要求と批判への対応」などを定義して外に示す文書である(河

1 文献によっては「図書選択方針」または「蔵書構成方針」とも表記される。表記によってカバーする範囲に微妙な違いはあるが、ここではそれらを「収集方針」と同じものとみなす。

井, 1992, p.36-41)。1950年代になると収集方針の作成は米国図書館界における一つの潮流となった(河井, 2009, p.52-84)。

### 1.2.2 「図書館の目的」の変遷

それでは図書館の目的とは何か。公立図書館は誕生した当初から、利用者が読書によって人間性を向上させるという理想主義を抱えていた(Shera, 1949, 邦訳p.247-250; 川崎, 1991, p.184-193)。1939年に米国図書館協会が採択した「図書館の権利宣言」(Library Bill of Rights)は、1939年版第3条において図書館を“民主的な生き方を教育する機関(an institution to educate for democratic living)”とみなしている。「民主的な生き方」は複数の意見を聞いて(あるいは読んで)比較し、優れたほうを判定することができる能力を前提とした。同じ第2条では意見対立のある領域の資料に対して公正かつ適切な扱いを求めている。図書館に、さまざまな意見が構成されるよう多様な資料を揃え、それらにアクセスする際の制約を取り除く役割が課されたのである。この概念を米国図書館界の文脈では「知的自由(intellectual freedom)」という。これは「中立性志向」とも言い換えられる。

マッカーシズムが吹き荒れた1950年代、知的自由は重要な概念となった。それは資料選択の議論に以前とは異なった論点を持ち込んだ。判断力は利用者自身が複数の資料を比較することによって培われる。ならば図書館員による資料の選別は悪いことになるのだろうか。それは検閲ではないのか。これに対しLester Asheim(1953)は、資料選択とは所蔵の候補となる資料に対し肯定的な面を見つける行為であり、一方で検閲は否定的要因を見いだすものだと答えた。しかし、カリフォルニア州内の公立図書館と学校図書館を調べたMarjorie Fiske(1959)は、上司や利用者からクレームがつくことを恐れて、あるいは図書館員自身が持つ価値観によって、図書館員が特定の資料を排除していることを発見した。

図書館が伝統的に有してきた価値への疑義も表明されるようになった。1960年代後半、公民権運動とベトナム戦争の時代になると、公立図書館に対して社会的正義にコミットすることを求める「社会的責任派」と、特定の価値からは距離を置いて中立を貫くべきだとする「知的自由派」が対立し、後者が優勢と

なった (Samek, 2000 ; 川崎, 2003, p.207-212)。以降, 1970年代になると, 図書館思想を支えてきた啓蒙主義・教養主義は, 西洋中心主義的で差別的である, さらには女性労働を搾取してきたと批判されるようになる<sup>2</sup>。利用者が白人中流層に偏っているという実態があることから, 税負担の公平さを保つという名目で, 公立図書館の有料化が提案されるようになった (Weaver & Weaver, 1979 ; White, 1983)。

図書館を支えてきた伝統的な価値から距離を置く態度は, 図書館利用の目的を個人主義的なものとした。米国図書館協会は1980年に「図書館の権利宣言」を改訂する。それ以前の「権利宣言」においては, 図書館利用は「教育的」あるいは「民主的」といった概念によって支えられていた。1980年改訂ではそれらの語が削除されて, 図書館利用に先行する価値を根拠としなくなった (川崎, 2003, p.212)。これにより図書館を通じて情報へのアクセス機会を持つことは個人の権利であって, 図書館は利用目的について関知しないという論理を明確にした。

1980年代になると価値論と要求論の対立が再燃する。メリーランド州のボルチモア郡公立図書館が「望みのものを提供する (Give 'Em What They Want!)」という標語を掲げ, ベストセラーの複本による提供を肯定した (Rawlinson, 1981)。すでにLeRoy Charles Merritt (1970) が, 図書館の目的が教育ならば価値論的, 個人の要求に答えるものならば要求論的という概念整理をしていた。しかしながら, 「知的自由」は要求論者と価値論者のどちらにも利用された。要求論の支持者は, 図書館員による価値判断を批判するためにそれを用いた。一方, 価値論の支持者は, 貸出がなされやすい書籍の複本よりも, ささまざまな主題の書籍の所蔵のほうが知的自由に叶うとして, ベストセラーの複本購入に反対した (山本, 1998 ; 1999a ; 1999b)。

図書館利用は個人の権利であるという考えは, 所蔵に対する住民からのクレームをめぐって共同体に軋轢をもたらした。資料選択と検閲を峻別してから30

---

2 これら批判は図書館史においては「歴史修正主義 (リヴィジヨニズム)」の語で理解されているが, 日本語でイメージされる保守主義的歴史観とは異なるものである。代表的な著作としてDee Garrison (1979), Rosemary Du Mont (1979), Michael Harris (1986) が邦訳されている。

## 1. 公立図書館の所蔵の論点

年後、Asheim (1983) は地域共同体との妥協を呼び掛けた。図書館員の米国における図書館利用実態の歴史を描いたWayne Wiegand (2015) は、「図書館の権利宣言」に反して、価値中立的な立場を貫徹できなかった公立図書館が多くあることを指摘している。米国図書館協会は「知的自由」を鼓舞してきたが、図書館員を雇用していたのは協会ではなく地域であった。Ronald McCabe (2001) は共同体主義の立場から、地域共同体へのメリットが不明確ならば共同体が図書館のために財政支出することを正当化するのは難しいと論じた。彼は、個人に情報へのアクセス機会を提供するという役割をリバタリアンのであると批判し、さらにRay Oldenburg (1989) が提唱した「第三の場」論を援用して、地域の住民が交流する場に図書館の意義を見出した。

米国の連邦最高裁もまた、図書館を、価値判断を廃してあらゆる表現や言論を引き出すことができる場だとはみなさなかった。図書館を「パブリックフォーラム (public forum)」と解釈するか否かについて判断した2003年の判決 (ALA 判決) がある<sup>3</sup>。

公共施設と表現の自由への関係には二種類ある。一つはある主題領域における意見対立に対して中立であること——すなわち見解中立 (viewpoint neutral) である。もう一つはさまざまな資料間または主題間の重要性や価値に対して中立であること——すなわち内容中立 (content neutral) である (横大道, 2013, p.165-166 ; p.228-229)。前者と後者を共に満たさなければならない施設であるならばパブリックフォーラムである。前者のみ満たせばよいならば非パブリックフォーラムである。

図書館がもしパブリックフォーラムであるならば、「内容中立」すなわち資料間の違いに対する厳格な中立性が求められる。このとき図書館員による価値判断は実質的に不可能となり、あらゆる資料を図書館は受け容れなければならない。一方で、もし図書館が非パブリックフォーラムあるならば、意見対立に際して「見解中立」でさえあれば、資料の重要性や価値に関して評価を加えてもよい。

ALA 判決は、図書館を非パブリックフォーラムであるとした。内容中立を侵

---

3 詳細については大場博幸 (2015) 参照。

害すると考えられる図書館員の価値判断については専門性のもとに認められることとなった。ただし見解中立の義務は公的機関として負う。価値判断をめぐる論争の戦線は引き直されることとなった。

### 1.2.3 書籍市場に対する認識

米国の公立図書館員らは、書籍市場に配慮しなかった。19世紀後半から20世紀前半にかけて、図書館と競合したのは貸本業である。フィクションを公立図書館が扱うか否かをめぐる議論で、貸本業者に対する図書館による影響が考慮されることはなかった。図書館は教養書を所蔵し貸本業者はフィクションを持つという棲み分けが考えられていたが、民業圧迫を避けるという理由からではなく、図書館が教育機関であるという理由からであった（河井, 1987, p.55 ; p.86）。

19世紀の公立図書館は小説を厳選して所蔵していたため、貸本屋は図書館が所蔵しないような作品を提供することで共存ができていた。しかし、20世紀以降、特に1910年代になると図書館は最新の人気書籍を複本で提供するようになった（Kaser, 1984, p.107-109）。図書館はベストセラーに対する複本の要求を抑えるためにレンタル蔵書を設けることもあった（Wiegand, 2015, 邦訳p.93-94）。利用料を徴収したのである。20世紀前半の一時期、およそ半数の公立図書館がレンタル蔵書を設置していたとされる（Giacoma, 1989, p.1）。1950年代後半には貸本業者がほぼ消滅した。米国貸本業者の栄枯盛衰を記したDavid Kaser（1984）は、その決定的な原因として、書籍が安価になったこと——書籍のレンタルではなく購入が好まれるようになった——と、テレビの普及を挙げている。しかし、公立図書館もまた、貸本業との競合を通して彼らの体力を奪ってきたと考えられる（Eppard, 1986 ; Rassuli & Hollander, 2001, p.127-128）。

新刊書籍市場と図書館との関係は良好なのだろうか。これに関する文献はあまり多くない。1970年代の古い記事において、出版社での勤務経験を経て図書館員となったというある著者は、図書館間相互貸出やコピー機の導入によって無制限のアクセスを支えるのは、図書館と出版社の協力関係を不安定にし、出版社の廃業という「ピュロスの勝利」を導くだろうと警告している（Schmid, 1974）。また *Library Journal* 1995年9月前期号は、「出版社が抱いている図書

## 1. 公立図書館の所蔵の論点

館に関する10の神話を否定する」(Pearl, 1995)という記事を掲載している。挙げられた神話の10個目は「図書館と書店は競争している」というものである。それは「普及した神話」で、出版社は図書館への販売によって読者への販売機会を失うと強く考えており、さらにそのことを図書館関係者は認識しているという。

図書館による書籍購入に肯定的な出版関係者や研究者もいる。W. W. Norton社のchairmanは、図書館がマイナーな小説や児童書、レファレンス・ブックを買い支えてきたという(Lamm, 1996)。しかし1990年代半ば以降、図書館が電子的サービスに予算を割き、書籍の購入量を減少させたため、図書館と出版社の協力関係が危機に瀕していると警告する。経済学者のHal Varian(2000)は、図書館による閲覧機会の提供によって新刊購入は代替されてしまうものの、社会全体の厚生は高まることになると、理論モデルを使って説明した。そして、ビデオレンタルが登場しても映画産業が衰退することはなかったように、出版社も販売方法の工夫で利益を高めることができると主張した。

貸本業に対して特に配慮しなかったように、新刊書籍市場に対してもやはり米国の図書館は無関心であったと言える。先進国の多くは公共貸与権(公貸権: public lending right)を設けているが、米国と日本では導入されていない。公貸権の導入を推し進めるPLR Internationalは、“公貸権とは、公立図書館などによる書籍の無料貸出しに対して、損失の埋め合わせのために政府から補償を受け取る、著者の法的権利である”と定義している(PLR Internatihonal, 2016)。米国でも1970年代と80年代に公貸権導入の法案が連邦議会下院の委員会で提案されていたが、審議そのものが見送られている(稲垣, 2016, p.368-388)。米国図書館史の古典であるジェシー・シェラ『パブリック・ライブラリーの成立』(Shera, 1949)は、公立図書館が民間で発達した読書クラブや貸本屋にとって替わることが「進歩」であるかのように描いている。

## 1.3 日本における資料選択論争史

### 1.3.1 貸出至上主義の興隆

日本では資料選択についてはどう考えられてきたのか。

1950年代に至るまで、日本の公立図書館は「通俗書」のうち特に大衆的なものの提供を抑制してきた。戦前でも、利用者の要求を配慮すべきだという議論は存在した（新藤，2009a；2009b；2013）。だが，ある調査によれば，昭和初期における大衆文学の所蔵は限定的であり，大衆雑誌はほとんど所蔵されていなかった（小林，2018）。

こうした風潮は，日本図書館協会による『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）と『市民の図書館』（1970年）の発行以降変化を迫られた。これらは，より多くの図書館利用をもたらす方策を支持した。それは多く貸出される書籍の所蔵を肯定するものと解釈された。

中立性志向もまた浸透した。図書館における中立は，パブリックフォーラム論でいう，見解中立と内容中立を共に含むと考えられる。日本図書館協会は1954年に「図書館の自由に関する宣言」（以下「宣言」と略記）を制定し，前文において「知る自由」を基本的人権として位置付けた<sup>4</sup>。その重要性が高まったのは1979年の改訂以降である。知る自由と図書館の関係を確実なものにしようと，法学上の「知る権利」を参照し，さらに日本国憲法に規定された「表現の自由」にまで根拠を求める理論的挑戦が展開された（塩見，1989；渡辺，1989；馬場，1993）。表現の自由が，「原則として」表現間での中立を求める思想であることは説明を要しないだろう<sup>5</sup>。

1990年代になると，資料選択の方針をめぐる図書館関係者の間で論争が起こった。神戸市と茨木市の図書館で実務を担当してきた伊藤昭治らは要求論を支持して，旧弊の価値意識に捉われた（と彼らがみなす）資料選択を批判した（伊

---

4 制定にまつわる議論については福井佑介（2015）を参照。

5 “原則として”と記すのは例外があるからである。広告やポルノグラフィなど，法的保護の点で優先度の低い表現というものもある。（高橋，2020，p.218-259.）

## あとがき

筆者は文学部出身であり数学は苦手である。にもかかわらずなぜ本書で行ったような量的研究をしているのか。

大学院に入院した後は「読書の社会史」研究をやるつもりであった。だが、研究が進んで知識が増していくと、徐々に行き詰まっていった。筆者は団塊ジュニア世代に属する。歴史研究は筆者より上の世代がずっと巧みに展開していて、下の世代にはより一層の精進が求められる一方で、面白みでは劣るマイナーなテーマしか残されていないというように感じるようになった。学会発表の質疑応答で正面切って「つまらない研究をしていますね」と言われたこともある。もちろん、この領域においても若くして優秀な研究者が絶えないことを鑑みれば、筆者の能力不足であったということなのだろう。だが、それを認めたとしてもこの方向で努力を続けることは割に合わないと感じていた。

その後、学位を得ないまま大学院を放り出されてから研究テーマを変え、一から始めたのが本書でまとめた所蔵の研究である。これらはどうにかして論文という形で発表することができ、かつささやかながら評価を得ることもできた。ただし、統計分析の知識はほぼ独学で身につけたものであり、ごく初歩的な理解のまま統計分析を施していた。統計学は中級レベルになるととたんにわかりやすい解説書がなくなり、秘儀的な技能に変貌する。その壁をクリアするには多大な努力を要するし、また今の筆者が壁をクリアできているのかどうかも心もとない。ただ、この研究をはじめた頃よりは筆者の今の知識が増したことは確かだ。そうすると、初出論文における分析上の欠陥が強く感じられるようになってきた。そうした欠陥に対する不満が本書の執筆の動機である。

続いて謝辞を述べたい。

大学院時代の指導教員であった田村俊作先生と細野公男先生に対しては、感謝するというよりはご迷惑をおかけしたという気持ちのほうが強い。筆者は、二人が期待するような研究の方向には進むことのなかった不肖の弟子となってしまった。図書館情報学研究者として今もなんとかやっているとこのことで許していただきたい。細野先生の「根拠を示したらそのまた根拠を重ねて求める

姿勢」と、田村先生の「一つの視点では満足せず複数の視点からの説明を求める姿勢」は、大学院を出て20年以上経った今でも筆者の襟を正させる教えとなっている。

また、大学院時代からの三人の共同研究者（と同時に先輩でもある）にも強く感謝したい。敬称略とするが、安形輝（亜細亜大学）、大谷康晴（青山学院大学）、池内淳（筑波大学）の三人である。専業非常勤講師生活が長く続くことになりもうこの道をあきらめようと考えていたときのこと、もし彼らが「焼肉図書館研究会」なる怪しげな名称を持つ研究会に誘ってくれなかったら、筆者は研究生活を続けることはできなかつただろう。彼らの議論のレベルの高さと調査スキルの高さ、プレゼンテーションの巧みさは、筆者の憧れとなり研究の強い刺激となってきた。収録した初出論文のいくつかは彼らとの共著であるが、その他の論文についても初出時点で彼らからさまざまな批評を受けた。彼らとの議論によってアイデアがもまれることがなければ、本書の研究がまとまった形となることは無かつただろう。

最後の最後に、専業非常勤講師の時代から生活を支えてくれた妻の摩利子と、その成長を見るのが筆者の喜びとなってきた娘の日菜子に、ありがとうと言いたい。

## [著者紹介]

大場 博幸 (おおば・ひろゆき)

1973年愛知県小牧市生まれ。2002年慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程図書館・情報学専攻単位取得満期退学。以降、専業非常勤講師職、2008年常葉学園短期大学講師(図書課長兼任)、2013年文教大学文学部准教授を経て、2018年より日本大学文理学部に着任。2021年より教授。

## 日本の公立図書館の所蔵

——価値・中立性・書籍市場との関係

2024年4月11日 初版第1刷発行

検印廃止

著者 大場博幸

発行者 大塚栄一

発行所 株式会社 樹村房

〒112-0002

東京都文京区小石川5丁目11-7

電話 03-3868-7321

FAX 03-6801-5202

振替 00190-3-93169

<https://www.jusonbo.co.jp/>

組版・印刷／垂細垂印刷株式会社

製本／株式会社渋谷文泉閣

©Hiroyuki OHBA 2024 Printed in Japan

ISBN978-4-88367-387-2 乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。